

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（567）」

2. 日時：平成29年4月28日 14時00分～15時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、沼田安全審査官、村上安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他6名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉における原子炉建屋ブローアウトパネルの設計基準での取り扱いについて事実確認を行った。
- (2) 原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて考え方を整理し、再度説明するよう伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年4月13日審査会合資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等発生時に期待する原子炉建屋ブローアウトパネルについて